

別記第1号様式(第7関係)

会 議 録 (案)

附属機関又は 会議体の名称		豊島区医療的ケア児等支援協議会
事務局（担当課）		保健福祉部 障害福祉課
開催日時		令和5年9月5日（火）13時30分～15時30分
開催場所		あうるすぽっと3階会議室B
議 題		1. 開会 2. 議事 (1) 豊島区の医療的ケア児の状況について (2) 豊島区医療的ケア児等実態調査結果報告について (3) 障害者の災害時支援について（案） (4) 在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成について (5) 区立保育園における令和6年度医療的ケア児の受入れについて (6) 事務局より連絡事項 3. 意見交換 4. 閉会
公開の 可否	会 議	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開 傍聴人数 1 人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由

出席者	委 員	東京都立大塚病院小児科部長、東京都北療育医療センター小児科部長、公益社団法人医師会理事、公益社団法人医師会員、一般社団法人看護師会代表理事、株式会社オリーブ・コミュニティ統括部長、相談支援事業所・アニマートとしま管理者兼相談支援専門員、豊島区立池袋第一保育園長、豊島区立長崎小学校長、東京都立北特別支援学校特別支援教育コーディネーター、医療的ケア児の保護者、保健福祉部障害福祉サービス担当課長、池袋保健所健康推進課長、池袋保健所長崎健康相談所長、子ども家庭部子育て支援課長、子ども家庭部西部子ども家庭支援センター長、子ども家庭部保育課入園第一係長、教育委員会事務局教育部学務課長、教育委員会事務局教育部指導課長、教育部教育センター教育相談係長
	事 務 局	障害福祉課 児童・障害児支援グループ

審 議 経 過

1. 開会

[事務局]

令和5年度第一回豊島区医療的ケア児等支援協議会を開催する。本日の傍聴者は1名である。

2. 議事

(1) 豊島区の医療的ケア児の状況について

[事務局] (資料2について説明)

要旨：令和5年4月1日現在の豊島区医療的ケア児の状況は、未就学児26名・小学生9名・中学生1名・高校生4名の計40名で、前年度比としては全体で2名増加である。

(2) 豊島区医療的ケア児等実態調査結果報告について

[事務局] (資料3について説明)

要旨：医療的ケア児とご家族の生活状況や支援ニーズを伺い、今後の医療的ケア児等支援の参考とするため実態調査を行った。また、医療的ケア児等の個人情報に関係部署で共有し切れ目ない支援を行っていくため、調査票末尾記載の「豊島区医療的ケア児等の個人情報の取り扱いについて」の本人同意欄を設けた。

[障害福祉サービス担当課長]

本調査結果では育児や医療的ケアに関する相談先は専門知識のある医療従事者の割合が高く、区役所職員を相談先として誰も選択していないという状況であった。また、自由意見欄において、職員が異動するたび担当者の知識が不足するため、専門知識を有するスペ

シャリストを育成してほしいという意見があがった。このような意見を踏まえ、医療的ケア児等コーディネーターの人材確保や関係機関との連携等検討していく。

[会長]

今回、実態調査において回答いただけなかった方の意見を考慮することも重要である。何らかの理由で声をあげられないのかもしれないことを念頭に置き、今後、本調査を活用してサービス向上につなげていきたいものだ。

(3) 障害者の災害時支援について(案)

[事務局] (資料4について説明)

要旨：近年数多くの地震に見舞われているが、災害時に弱い立場に置かれる障害者や高齢者など、要援護者に対する安否確認が課題となっている。豊島区の安否確認の方法として、救援センターの場合は町会や民生委員などが班をつくり、安否調査を行う。その後、救援センターが情報を集約し区役所の災害本部に報告する。一方、サービス事業所の場合は各事業所で職員及び利用者の情報を収集する。その後、情報伝達手段がない場合は救援センターに報告し、情報伝達手段がある場合は区役所の災害本部に報告いただく。

続いて、「個別避難計画」についてである。豊島区は地下鉄・地下街もあるため、駅を中心に大雨・台風による被害が想定される他、神田川が流れる高田地域は、浸水や洪水による災害が想定される。そのため、高田地域において水害を想定し予め避難先や避難支援者を定めておく「個別避難計画」を活用した避難支援の取り組みを検討している。

[会長]

災害時、安否確認をする通信手段が遮断されてしまった場合、どのような連絡方法を想定しているか。

[事務局]

令和6年度に向けBCP（業務継続計画）の策定を国が義務化しているため、BCPにより事業所の方から救援センターへ安否確認の結果を提出いただく。その後、救援センターで結成した安否確認班や町会の防災班などが、3人1組になり安否確認をしていくことになる。生存率が下がる72時間以内に探し出せるよう、町会の皆様等に協力をいただく形になる。

[会長]

余震のリスクがある中での危険なボランティア作業が想定されるため、今後より一層検討いただきたい。

[委員]

民生委員と現在接点がない中で、災害時に救済していただけるのか不安である。

[事務局]

対策として、民生委員や町会の方には要援護者対策名簿を配っている。ただ、民生委員は3年に1度交代するなど、要援護者と顔を合わせるの難しいのが現状である。そこで、民生委員などには要援護者との接点をできる限り持ち、早期発見につながるよう案内をし

ている。

（４）在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成について

〔健康推進課長〕（資料５について説明）

要旨：在宅人工呼吸器使用者およびその家族が、災害時の備えや発災時に適切な行動をとることができるよう、訪問看護ステーションまたは地区担当保健師が家族や関係機関等と「災害時個別支援計画」を作成している。また年１回以上計画を見直し、災害時における対応の確認や緊急時における連絡方法の練習を行なっている。そして災害時の電力確保については令和３年度から、難病患者以外も電力供給が停止した時に人工呼吸器の駆動を確保できるよう、自家発電装置または蓄電池の購入費助成をしている。

〔会長〕

命に関わる問題のため、災害時における他の医療機器の電源確保もあわせて考えていただきたい。

〔委員〕

人工呼吸器を使用していない子どもも、充電式の吸引器などを利用している場合がある。自家発電装置または蓄電池の購入費助成いただけると、安心して家で生活できる。今後、助成対象者の幅を広げていただきたい。

（５）区立保育園における令和６年度医療的ケア児の受入れについて

〔保育課係長〕（資料なし）

要旨：令和６年４月から池袋第一保育園、高松第二保育園の２園で医療的ケア児の受け入れを開始する。令和５年１０月から入園申し込みの受付を開始し、審査のうえ受け入れを行う。現在は、お子様の状態や保護者が希望している保育園の空き状況・受け入れ体制を随時確認しながら個別対応を行っている。

〔委員〕

医療的ケア児を保育園で受け入れるために現在行っている準備状況を教えてほしい。

〔保育課係長〕

人員体制としては、大塚病院様で研修を受けた看護師を配置するようにしており、また、今後は看護師を増員して配置する予定である。保育園の改修については、お子様の状態などを個別に確認しながら簡易的な改修で対応するよう検討している。今年度の受け入れ枠に関しては、障害児枠で受け入れることを考えている。

〔委員〕

医療的ケア児を受け入れる際に、安易に障害児枠で受け入れた結果、十分な医療的ケアができていないことが多々見受けられる。命を扱うため、医療的ケア児に対し適切なケアができるよう園全体でしっかり体制を整えてほしい。また、胃ろうや気管切開以外にも医療的ケアが必要な子がいるため、そうした子も含めて適切な保育と医療的ケアができるよ

うにしていけることが重要である。

〔池袋第一保育園長〕

保育現場もこの1年で意識が変わってきていると感じる。特に研修が充実してきている。施設面では、あらゆることを想定し医療的ケア児を受け入れられるよう修繕を行っている。職員配置においても、今までの障害児保育とは違い十分に保育や医療的ケアができる配置が必要だということは認識している。今後医療的ケア児への質の高い保育の実現に向け、より一層取り組んでいきたい。

（6）事務局より連絡事項

〔事務局〕（参考資料2について説明）

要旨：本資料には東京都が実施している医療的ケア児等コーディネーターの養成研修修了者の事業所等が記載されているが、記載されているすべての事業所等が医療的ケア児等コーディネーターとして相談支援を行っているわけではない。

（参考資料3について説明）

要旨：在宅レスパイト事業は、今年度より就労による利用が可能になった。また、昨年度まで利用可能時間が年間96時間だったが年間144時間に増加し、月4回の利用上限を撤廃した。なお看護師を特別支援学校に派遣する要望については、現在検討している。

（資料なし）

要旨：医療的ケア児を育てる保護者が情報交換できる場を提供するため、保護者交流会の実施を昨年度に続き検討している。

3. 意見交換

〔会長〕

今までの案件で質問・意見等あるか。

〔長崎小学校長〕

障害児の災害時支援について、「個別避難計画」や「在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画」が紹介されていたが、複数計画を作成したとしても横に連携が取れるような体制になっているのか。また、委員から指摘があった点に関して、医療的ケア児などを実際に受け入れ、子どもや保護者と向き合い、初めて学ぶこともある。受け入れることで、周囲の子どもや先生の意識も変わっていくと感じている。

〔事務局〕

「個別避難計画」はまず区で集約する予定になっている。横の連携については、今後検証しながら町会や近隣施設などと連携をとれるよう区から周知していく。また当事者や支援者も横のつながりがもてるような支援を今後一層強めていきたい。町会の皆さんと連携をとることがまず重要なため、アンケートをとりながらワークショップ形式で連携方法を検討していく。

[委員]

民生委員が個別に要援護者と顔合わせすることが難しいとあるが、私どもの障害児通所支援事業所などは訪問しやすいと思う。コロナも明けたところで、今後は地域と関わりを持たない子どもたちをどのように守っていくか検討する必要がある。また、障害児通所支援事業所などに預けている際に災害が起こる可能性もある。自家発電装置の助成対象を事業所も含めていただけるとありがたい。

[委員]

自宅で被災した際に地域での助け合いが必要になることを考えると、民生委員には、特別支援学校に通う子どもたちの様子を知っていただきたい。学校見学の機会をもつ等、ぜひ、子どもたちが地域と連携できるような体制を整えてほしい。

[委員]

私からは3点ある。まず1点目は、実地指導で従業者3日間分の備蓄食を備えることとあるが、他にヘルメットなど備えると各事業所相当な負担になっている。2点目は、医療的ケア児のショートステイ先がないことである。先日ショートステイ先へ医療的ケア児の受け入れを依頼したところ断られてしまった。その後、児童相談所からショートステイ先に依頼いただき、受け入れてもらえることになった。ショートステイ先に、医療的ケア児等コーディネーター個人が頼んだら断られ、児童相談所から頼むと受け入れられる違いは何なのか。そして3点目は、私立保育園の人手不足である。医療的ケア児が通園するにあたり、公立は保育士が充足しているが、私立の場合は人手不足の状況である。そのため、医療的ケアができる先生が休むと医療的ケア児も休まないといけない状況になっている。また、使い捨ての手袋や吸引器などご本人が持ってくるもので足りなければ、園からの持ち出しになるのか。区から補助いただけるとありがたい。

[保育課係長]

私立保育園への補助や保育士が休みをした場合のサポート体制など今後検討していく。

[池袋第一保育園長]

私立保育園と公立保育園で今後連携ができるような仕組みを作っていきたい。

[障害福祉サービス担当課長]

医療的ケア児のショートステイ先がない件について、東京都の医療的ケア児支援センターなどと連携とりながら支援につなげていきたい。

4. 閉会

[事務局]

本協議会については、委員の委嘱期間が令和5年9月末までとなっている。なお、次の協議会は令和6年3月を予定している。

[会長]

以上をもって令和5年度第一回医療的ケア児等支援協議会を閉会する。

提出された資料等	資料 1 豊島区医療的ケア児等支援協議会委員名簿 資料 2 豊島区の医療的ケア児の状況について 資料 3－1 豊島区医療的ケア児等実態調査結果報告書 資料 3－2 豊島区医療的ケア児等実態調査票 資料 4－1 障害者の災害時支援について（案） 資料 4－2 マイタイムライン（本人・家族用） 資料 5 在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成について 参考資料 1 豊島区医療的ケア児等支援協議会設置要綱 参考資料 2 コーディネーター養成研修修了者が所属する事業所一覧 参考資料 3 重症心身障害児（者）等在宅レスパイト・就労等支援事業のご案内
----------	--